

**給水装置工事事業者の指定・更新・変更申請手続きについて  
指定・更新申請の手続き**

下松市内で給水装置工事を行うために必要な申請について	
受付窓口	上下水道局 企画総務課 (電)0833-41-2150
指定・更新手数料	10,000円
申請書名	指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)
添付書類	1 機械器具調書(様式第1別表) ア 管の切断用の機械器具(金切りノコその他) イ 管の加工用の機械器具(ヤスリ、パイプねじ切り器その他) ウ 管の接合用の機械器具(トーチランプ、パイプレンチその他) エ 水圧テストポンプ
	2 誓約書(様式第2)
	3 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3)
	4 選任する主任技術者の免状の写し
	5 定款及び登記事項証明書(法人の場合) 住民票の写し(個人の場合)
	6 指定給水装置工事事業者の連絡先控え

**変 更 等 の 届 出**

次の事項に変更があったときの手続き	
1	氏名又は名称及び住所、並びに法人にあっては代表者の氏名
2	法人については役員の氏名
3	主任技術者の氏名及び免状の交付番号
受付窓口	上下水道局 企画総務課 (電)0833-41-2150
手数料	不要
届出書	様式第10・・・変更のあった日から30日以内に次の書類を添えて提出
	上記1の場合・・・給水装置工事事業者証、指定給水装置工事事業者の連絡先控え ・・・誓約書(様式第2) ・・・定款及び登記事項証明書(法人の場合) ・・・住民票の写し(個人の場合)
	上記2の場合・・・誓約書(様式第2)及び登記事項証明書
	上記3の場合・・・給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3) 給水装置工事主任技術者免状の写し

**事業の休止・再開又は廃止したときの手続き**

受付窓口	上下水道局 企画総務課 (電)0833-41-2150
手数料	不要
届出書	様式第11・・・事業の休止・廃止のあった日から30日以内に給水装置工事事業者証を添えて提出 ・・・事業を再開した日から10日以内に提出